

成年後見人の役割を学ぶ

～失敗しない制度利用のために～

- ・成年後見制度って、どんな制度なの？
- ・後見人は、何をしてくれる人なの？
- ・後見人は、だれがなったらいいの？
- ・後見人は、親族になる場合と専門職になる場合とでは、何がちがうの？
- ・制度を利用するには、どこへ相談したらいいの？

など、疑問をお持ちの方は
ぜひ、この講演会にご参加ください！



平成 29 年 1 月 16 日(月)

午後2時～4時

講師：井村 華子氏（弁護士）

会場：生活産業プラザ3階 大会議室

定員：80名（要予約、先着順）

対象：関心のある方ならどなたでも

申込：電話またはFAX(裏面、申込用紙)にて、お申し込みください。

参加者全員に♡
老後の備えに役立つ
『わたしの記録帳』
をプレゼント!!

【申込先】豊島区民社会福祉協議会

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

電話 03-3981-2940/FAX 03-3981-2946

FAX送信先 豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」
 FAX番号 03-3981-2946

1/16(月) 講演会申込用紙

【講座名】 成年後見人の役割を学ぶ
 ～失敗しない制度利用のために～

| | |
|-----------------------|---|
| ふりがな | |
| お名前 | |
| 年齢 | 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上 |
| 連絡先 | 電話 自宅／携帯／勤務先 FAX 自宅／勤務先 |
| 講演会を知ったきっかけ (該当に○) | 社協ホームページ / 区報「広報としま」 / ボラセン便り 知人から) チラシ(どこで?) その他() |

「サポートとしま」は、

不安や心配ごとを抱えるみなさんの日常生活を支えます！

◆福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業)

高齢の方や障がいのある方等が、安心して地域で自立した生活が送れるように、ご本人との契約により支援しています。

◆成年後見制度の利用支援

法定後見制度や任意後見制度の利用について相談に応じ、制度概要や具体的な手続き方法などについて、分かりやすく説明します。

